

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での不可価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 脱・低炭素化の取り組みとして、照明機器のLED化等を推進し、取引先とともに持続可能な社会を目指します。
- 取引先との連携を強化し、共存共栄に向けた情報の相互利用を推進します。
- 職員が安心・安全・健康に働くことが出来るよう環境整備を進め健康経営に努めます。

2. 「振興基準」の尊守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請け中小企業振興法に基づく「振興基準」）を尊守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。

取引対価の決定にあたっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者に適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切に取った上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適正なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約にあたっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払い条件

下請代金は全て現金で支払います。手形は使用しません。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上的一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3.その他（任意記載）

取引先には不合理な要望をせず、数字に依るデータを下に合理的に、誠意ある交渉をします。

2025年 5月 8日

有限会社ジーンズプレス数谷

代表取締役 数谷和子